

パブリックコメントの回答について

「発達支援センター統合整備に係る整備方針について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和3年10月1日から11月15日まで募集し、1名から11件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

	いただいた意見の要旨	市の考え方									
1	定員数が現在の94名からR6時点では100名となり、6名増となった理由と必要数が確保可能か。	まず、療育を必要とする児童は今度も微増すると推計した後、民間事業所の活用を見越した定員の目標値を設定しました。 具体的な定員数は、現在99名、R6年度時点では110名を想定しています。									
2	多対多が良いと考える理由は何か。	就学を見据えた支援や生活の基本、社会性の発達を促していくことを目的としています。また、集団での療育により、保護者同士が繋がれる場所になると考えます。 個別による支援をすべて「多対多」とするのではなく、児童の特性に応じ、個別による支援も実施します。 また、低年齢（3歳未満児童）に対しては、現在に引き続き親子療育の実施を想定しています。									
3	多対多の療育が、療育の質の底上げに繋がる理由は何か。										
4	発達支援センターと民間事業所の棲み分けは何か。指針はあるか。	市が児童の療育の必要性を決定したのち、民間事業所を含めて保護者にご案内します。									
5	民間事業所の療育の質はどのようにして保つのか？幼児療育の研修などの施策はどのようにして行うのか？	通所する事業所は、保護者が決定するため、棲み分けをする必要はないと考えます。 また、発達支援センターは、市の中核施設としての役割を担い、外部講師を招へいた講習、連絡協議会の開催、職員間交流等を実施することで、療育の質を保っていきます。									
6	現発達支援センターと新発達支援センターの規模（有効面積）はどれくらい違うのか？	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>敷地面積</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合前</td> <td>6,008 m<sup>2</sup> (なかよし+ひまわり)</td> <td>1,465 m<sup>2</sup> (なかよし+ひまわり)</td> </tr> <tr> <td>統合後</td> <td>3,124 m<sup>2</sup></td> <td>1,100 m<sup>2</sup>程度</td> </tr> </tbody> </table>		敷地面積	延床面積	統合前	6,008 m <sup>2</sup> (なかよし+ひまわり)	1,465 m <sup>2</sup> (なかよし+ひまわり)	統合後	3,124 m <sup>2</sup>	1,100 m <sup>2</sup> 程度
	敷地面積	延床面積									
統合前	6,008 m <sup>2</sup> (なかよし+ひまわり)	1,465 m <sup>2</sup> (なかよし+ひまわり)									
統合後	3,124 m <sup>2</sup>	1,100 m <sup>2</sup> 程度									
7	5の最下段に「※（ ）は他職と兼務している職員」とあるが、この（ ）がどこを指しているのか、読み取れない。	修正します。									
8	ひだまり広場は具体的にどこか	多治見市東町4丁目付近、美坂自動車学校の南側にある駐車場及び広場となります。									
9	8(1)に図があるが、金額が何を指しているか、負担額がなぜ減るかわからない。	発達支援センターの設置者としての負担と、療育を担う自治体としての負担を示しています。 現 状：歳出（①10,200万円+⑥925万円） -歳入⑤3,700万円＝									

		<p>市負担総額 7,425 万円</p> <p>統合後：歳出（①13,090 万円+⑥3,242 万円） -歳入⑤12,969 万円＝</p> <p>市負担総額 3,363 万円</p> <p>となり自治体、4,062 万円の削減となります。</p> <p>歳入は、①稼働率が上がること、②定員数を変更することにより 1 回あたりの単価が増加すること、により増加します。</p>
10	会計年度の用語の意味はなにか	<p>会計年度とは、会計年度任用職員のことであり、地方公務員法第 22 条の 2 の規定に基づき任用される非常勤（非正規）職員です。</p>
11	現在と新しくなった場合の比較資料はないか	<p>別紙「新旧施設対照表」のとおり</p>

「別紙」 新旧施設対照表

名 称	発達支援センター なかよし	発達支援センター ひまわり	ことばの教室 (昭和、養正幼稚園)	新発達支援センター
場 所	元町3丁目28番地	笠原町字中原 1194 番地の1	昭和幼稚園内 (平和町4-180) 養正幼稚園内 (平野町2-79)	脇之島町7丁目 59-13
運営形態	指定管理		直営	指定管理(予定)
提供支援	①児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」、 「保育所等訪問支援事業」 ・週に1～2回程度 親子療育や個別療育 ・園へ訪問し、集団適応のための指導 ②その他事業 ・施設外療育(行事) ・発達、子育てに関する悩みの相談		就学に向けた小集団適応のための支援(法定外) (週に1回程度、6人以内でグループ指導を実施)	左記に加え、児童福祉法に基づく、「障がい児相談支援事業」や一般相談を実施します。
主な指導員	児童指導員、保育士、作業療法士、言語聴覚士等		保育士	児童指導員、保育士、作業療法士、言語療法士、訪問支援員等
延床面積/ 敷地面積	436 m <sup>2</sup> /1,909 m <sup>2</sup>	1029 m <sup>2</sup> /4,099 m <sup>2</sup>	—	1,100 m <sup>2</sup> /3,124 m <sup>2</sup>
構 造	鉄骨造一部木造平屋建	サーモコン造一部鉄骨造平屋建	—	鉄筋コンクリート造平屋建(一部、二階建て)
建築年等	昭和35年建築 (旧双葉保育園) 平成6年双葉保育園新築移転時増改築	昭和44年建築 (旧笠原町立東保育園) 昭和47年増築 平成5年大規模改修	—	S57年、S60年建築 (旧葦南幼稚園)
対 象	・未就学の障がい児又は発達が気になる児童 ・発達支援委員会において、療育が必要と認められた児童を勧奨		左記のうち、通園中で集団適応に支援が必要な児童	左記児童
特 徴	0歳から3歳までの早期療育	1歳半から3歳までの早期療育	就学に向けて社会性や集団生活への適応を支援	中核的施設としての位置付け 新たに相談支援事業の実施 児童の特性に応じた柔軟な療育の提供
療育方法	母子療育、個別療育、集団療育		集団適応のためのグループ指導	左記全て
利用定員	30名/日	30名/日	25名/日	50名/日